

# 案内等、感染症拡大防止による実施ガイドライン

(一財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

【2023.3.13 改訂】

一般の方々の案内、学校等環境学習を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症及び感染症に関する正確な情報を常時収集し、感染拡大に十分留意する。

本ガイドラインは「栃木県新型コロナウイルス感染症対策に係わる栃木県の基本的対応方針」に基づき作成した。

案内等対応者（アクリメーション職員、動植物指導者）

- ① 「三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」の回避を心掛ける。
- ② 対応する職員は、検温、開始前にアルコールなどで手指の消毒及び除菌を心掛ける。
- ③ 屋内での対応時はマスクまたはフェイスシールドの着用を心掛ける。
- ④ 屋外での対応時のマスクまたはフェイスシールド着用は原則不要とする。
- ⑤ 人との間隔はできるだけ空け、室内では換気を行う。
- ⑥ 感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を呼びかけるなどより強い感染対策を求めることがあり得る。
- ⑦ 感染拡大状況のリスクを鑑み、案内対応を断ることもある。